

令和5年度森林施業プランナー認定試験
特別一次試験募集案内
(協会認定一次研修修了者用)

1. 試験実施者

森林施業プランナー協会

2. 受験資格

(ア)・(イ)のうちいずれかを満たした者が受験できます。

(ア) 「森林施業プランナー認定要領」第5に定める森林施業プランナー協会が認定する研修のうち、協会認定一次研修を修了した者

※ 協会認定一次研修修了者の特別一次試験受験資格の有効期間は、研修を修了した日の翌年度から3年間となります。

(イ) その他、協会が認めた者

3. 試験概要

(1) 試験方法

筆記試験

(2) 日程

令和5年6月11日(日) 13:00 集合

(3) 試験時間

120分

(4) 試験会場

原則として協会認定一次研修の実施都道府県を試験会場とします。

ただし、受験者が10名未満の場合は、一次試験会場(北海道・東京都・大阪府・福岡県)となる可能性があります。

(5) 出題範囲

「森林施業プランナーテキスト改訂版」(森林施業プランナー協会発行)から主に出題します。

※ 「森林施業プランナーテキスト改訂版」および「森林施業プランナー認定試験一次試験問題集」(過去問)の購入をご希望の方は、HP「森林施業プランナー協会サイト」よりご注文下さい。

HP ➡ <https://shinrin-planner.com/>

(6) 合格点

試験は100点満点とし、70点以上を合格とします。

4. 出願方法等

(1) 提出書類

番号	書類	提出形式
①	特別一次試験受験願書	Excel (PDF 不可)
②	証明写真(画像データ)	Jpg、gif 等 (PDF 不可)
③	受験料振込票の写し	PDF

※ ②証明写真は、本林単身、無帽、胸から上、背景は無地で撮影してください。

※ ③受験料振込票の写しは、インターネットバンキングの該当箇所の写しも可能です。

(2) 特別一次試験受験願書の取得方法

一次試験受験願書は、HP「森林施業プランナー協会サイト」よりダウンロードできます。

HP ➡ <https://shinrin-planner.com/>

(3) 出願方法

提出書類を下記メールアドレスへ送信してください。

なお、提出の際は、必ず提出形式通りに提出してください。

また、メールの件名を「特別一次試験の出願について」としてください。

e-mail ➡ jimukyokul@shinrin-planner.sakura.ne.jp

(4) 受験票

提出書類を受理後、内容が適正であれば、令和5年5月中に受験票を送付します。令和5年5月末日までにお手元に届かなかった場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

5. 出願期限

令和5年4月14日(金)

6. 受験料

(1) 金額

16,500円(税込)

※ 原則として返金はいたしません。

(2) 支払方法

銀行振込にてお支払の上、振込明細書の写しを提出してください。複数名分をまとめて振り込む場合は、誰の受験料か分かるよう受験者名を記載してください。なお、振込手数料は各自でご負担ください。

(3) 振込口座

みずほ銀行 丸之内支店 普通 2928346 森林施業プランナー協会(シリンキョウプランナーキョウカイ)

7. 合否通知

令和5年7月中を目途に郵送にて通知します。

一次試験合格者のうち、提案型集約化施業の実績を有する者については、二次試験の受験資格が得られます。

8. お問い合わせ先

森林施業プランナー協会 担当：渡邊・宮下

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-9-16 丸石第2ビル6F

TEL：03-6700-4757

e-mai：jimukyoku1@shinrin-planner.sakura.ne.jp